

成人になった障害のある本人とその家族を支える仕組みづくり

－親なきあとも安心安全な生活を続けていくために－

一般社団法人 つながりラボ世田谷

堅山 順子、上原 明子

(家族支援 本人支援 権利擁護)

1. つながりラボ設立の目的と背景

日本では高齢化が国の大きな特徴であるが、知的障害のある本人とその家族においても同様な状況である。任意活動団体「世田谷区手をつなぐ親の会」の活動から見えてきた「住み慣れた地域で暮らし続けるためには親と子の「高齢化」に特化した仕組みが新たに必要」と考え、親の会の有志で一般社団法人つながりラボ世田谷という組織を立ち上げ5年目となった。

法人としては『知的障害者を育ててきた家族の支援』と『本人支援』の2本の柱を軸とし、実施する事業のすべては権利擁護支援の一環と考えている。高齢の親の思いに寄り添い、親なきあとの漠然とした不安に対応できるよう、また本人たちには仲間と楽しく過ごせる場を提供できるよう活動している。

今回は立ち上げから現在までの活動の概要を発表する。

2. 実践内容（家族支援と本人支援の余暇活動の実施内容をまとめた）

家族支援：権利擁護勉強会の開催及び相談受付

- (1) 権利擁護勉強会は令和2年は4回実施、令和3年は6回実施予定（11月1日現在3回実施）
テーマは「親亡き後の制度を深める」参加者数は毎回20人前後
- (2) 相談は令和2年は3人（内1人は継続相談）、令和3年は2人（内1人は5回対応）

本人支援：余暇活動の提供およびMAPS CAFEの開催

- (1) コンサート 平成29年1回実施
- (2) 協働事業 平成30年度：5回実施のべ55人参加
令和元年度：8回実施のべ84人参加
- (3) スポーツ教室 平成29年度から令和元年度10回、
令和3年度1回実施
- (4) 音楽療法 平成30年度6回、令和元年度6回実施
- (5) MAPS CAFE 令和2年度2回、令和3年度2回実施



権利擁護勉強会 矢印 司会上原



スポーツ教室で支援 矢印 堅山

3. 結果

家族支援として権利擁護勉強会を開催しているが、年間を通じ「親なきあとの制度を深める」という継続した内容なので、毎回参加者が固定してきていることは意図通りに進んでいると思っている。成年後見制度は一度聴いただけではなかなか理解は難しいので、勉強会でお話を聴いて、自分の場合に置き換えてみて、どのように制度を使う必要があるのかを自分で判断できるようになってほしいと願っている。どのような質問でもOKなので、制度を使いたくないという本音が出てくるようになってきた。

本人支援は仲間作りの場として色々な余暇活動を提供した。知的障害者にとっての余暇は、日中活動

が必須で、幸い良い講師に恵まれたと思うが、コロナ禍でお休みしているプログラムが多数あり、とても残念なことである。一日も早いコロナ終息を願う。

4. 考察と今後の課題

(1) 法人組織の強化が必要である。

- ・ 本人支援のための体制、マンパワーの不足
- ・ 財政的基盤の強化及び安定
- ・ 親たちだけで固まらず、ラボの目的に賛同して下さる協力者をつかむこと

(2) 現状分析と今後の事業の進め方

- ・ 権利擁護勉強会は2~3年間は、現在のゆうちょ財団の助成を受けながら継続していくことが良いのではないと考える。知的障害者の場合、権利擁護=成年後見制度の利用と直接結び付ける必要はないが、特に親なきあとの本人の権利を守るための環境整備は必要なので、そのことに関し検討を重ねて何らかのアクションを取っていきたい。
- ・ 中核機関となった社会福祉協議会との連携
- ・ 現在相談を受けている親の高齢化が進み、亡くなる、片親になる等、本人を取り巻く環境に激変があった時には、成年後見制度を利用する人も出てくると思われる。その時は安心して「つながりラボ」に任せたいとお願いいただき法人後見に取り組めるよう、経験を積み組織を盤石にしていきたい。

(3) 見守ることも支援の一つ

- ・ 特別支援学校高等部卒業後は、企業に就労する人が増えてきて、最近区内の愛の手帳所持者は、3度4度の人全体の約6割を超えている状況である。軽度の方は福祉を使わずに生活をしていく人も増えていくだろうが、知的障害の場合には何らかの時には本人に寄り添って見守る、という支援が必要だ。見守るといって支援が施策に反映されるよう、発信していきたい。

〇〇〇

<助言者コメント> 神田 裕子 (東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授)

「世田谷区手をつなぐ親の会 (有志の方々)」から出発され、2017年「一般社団法人つながりラボ世田谷」が設立されておられます。長年にわたり、「知的障害者の方を育ててこられたご家族の支援」と「ご本人支援」の2本柱を軸として、現在ではご高齢となられたご家族の思いに寄り添いながら、ご家族とご本人一人ひとりの不安や心配に対応できるよう、活動(役割)を進化させてこられた過程とみなさまの熱意がよくわかるご報告です。

質問に詳細なご回答をいただき、今後の展開に広がりが見られる実践活動と感じました。

専門家を含めた権利擁護勉強会、「親なき後の制度を深める」成年後見制度はいろいろ難しいことも多いようですが、知的にハンディがある方とご家族が安心して、地域で暮らせる社会の実現のためには、社会に暮らす誰もが障害のある方々の特性を理解して、地域全体(みんな)でサポート、見守っていくことがとても大切だと改めて思いました。

いろいろな制度が増え変化をしても、最後は人と人との繋がりが重要です。

今後、10年、20年と若手の方などの参画を交え、御会の活動がますます発展されることを期待しています。ご発表ありがとうございました。